

# 浪江町復興計画策定委員会(第9回まちづくり検討部会)議事概要

1. 日 時 平成26年3月5日(木) 13:30~16:20

2. 場 所 二本松市市民交流センター 2階 第二研修室

## 3. 出席者

まちづくり計画検討委員	27名
ファシリテーター	1名
有識者・オブザーバー	8名
事務局	10名

## 4. 議 事

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 検討事項
  - ①パブリックコメントの結果について
  - ②パブリックコメントを踏まえた計画書の修正について
  - ③提言書(案)について
- (4) その他
- (5) 閉会

## 5. 議事概要

### ○部会長挨拶

なみえ絆いわき会 大波大久部会長

- ・皆さんこんにちは。今日は天候不順の中、第9回まちづくり検討部会の方にご出席頂きましてありがとうございます。
- ・今日は、中間とりまとめについての町民の皆様方からのご意見と議会からのご意見や要望が出ているので、それについて事務局から説明をして頂き、検討部会として最後の意見交換を行い、とりまとめを行うことになる。
- ・仙台の懇談会は悪天候で出席できなかったが、先日、いわきで説明会を行い、いわきに避難されている浪江町民の皆さんと、町の復興推進課の課長及び担当者と中間とりまとめについて意見交換を行った。その中で、ねぎらいの言葉を期待していた訳ではないが、我々が一生懸命やっ取りまとめた内容について、良くここまでまとめたねというような意見は誰一人としてなく、どちらかという津波対策の部分で農地をこのように利用するのはおかしいのではないか、田園風景を残すべきである等の意見や、今回は避難指示解除準備区域を中心とした内容ばかりで帰還困難区域についてはひとつも考えていないのかという意見があり、我々が一生懸命議論してきた中身が良く伝わっていなかったかなというのが、少し残念であった。
- ・いわきの説明会の時にはあえて言わなかったが、私達のこの検討部会の場合は、低線量地区にいかん早く浪江町を復興させるかということを目的として行っており、ここまで走ってきた以

上は、一步でも二歩でも、私達の検討部会の内容が浪江町の復興の形として、表れれば良いと思っている。

- ・町の方から説明もあるが、今日は皆さんの意見を踏まえ計画書等を修正し、最終的に町長に提言書を提出することになるので、どうぞよろしくをお願いします。

## ○検討事項

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・改めて皆さんこんにちは。高崎経済大学の櫻井です。
- ・パブリックコメントを受け、最終的な計画をまとめていく段階に入っていくが、今日の作業としては、大きく二つある。
- ・パブリックコメントを踏まえて計画書を修正していくことと、もう一つは、計画書の提出の際に添付する提言書について、計画書の中には盛り込めなかったような言葉を盛り込むということで、今回は案を皆さんにお配りしているが、計画書と提言書の二つをまとめることが今日の目標である。
- ・最初にパブリックコメントの結果とその回答について事務局から説明を頂き、併せてパブリックコメントを踏まえた計画書の修正案を説明して頂く。よって、前半部分の事務局からの説明は1時間程度かかると思うが、皆さんに頑張って頂き、文字と一緒に追って頂きたいと思う。
- ・事務局からの説明後、質疑応答として、いつもの通り皆さんとのやりとりを進めていきたいと思うので、今日も一日ご協力の程、よろしくをお願いします。

## ○事務局からの説明（資料1、資料2について）

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・まちづくり計画中間とりまとめに対するパブリックコメントの結果について【資料1】
- ・浪江町復興まちづくり計画最終とりまとめ（案）について【資料2】

## ○質疑応答（資料1、資料2について）

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・膨大な量の説明を頂き、ありがとうございました。
- ・パブリックコメントについては、474件をかなり絞り込んでお伝えしているので、他にもまだまだご意見があるということである。また、議会からの見解とそれに対する対応策について、詳細に整理して頂いた。
- ・ただ全体を通して読んでみると、単にまちづくり計画へのパブリックコメント、町民の皆様からのご意見というよりは、今後の復興を進めていく上で、町民の皆様がどういったことを懸念されているのか、かなり具体的な言葉として頂いているので、今後、非常に貴重な資料になっていくのではないかなと拝見した。
- ・いずれにしても、私達検討部会の中で議論してきたことが、書いてはあるがうまく町民の皆さんに伝わっていないという点であるとか、私達が作った計画がどのように町民の皆さんに伝わったのか等、そのような視点で見て頂いても宜しいかと思う。
- ・計画書の一言一句についてのご意見もちろんありだと思うが、私達が意図したことがうまく伝わっていない等、感想を含めて、皆さんからご意見を頂き、質疑応答をしていきたいと思う。質疑応答を経て、有識者の鈴木先生、鎌田先生からご助言を頂くという流れで進めたいと思う。

委員

- ・町の議会の意見について、12月に懇談会の場を持ったことについては承知しているが、議長の名前で町長宛てに議会の公文書として文書が出されている。これに関して、執行部はどのようにお考えになっているのか。地方自治法上許せるものなのかどうか。委員長さん、または櫻井先生、どのようにお考えになっているのかをお聞きしたい。
- ・もう一つ申し上げれば、これは地方自治法に抵触している文章であると私は認識している。議長としてこのような文書を出してはいけないものであり、これは公文書として取り消す文書だと思っている。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・事務局の方で答えさせて頂く。
- ・文書の取り扱い等については置いておくが、今までの経緯として、計画書に対する議会での意見は各議員の方々に相反する意見があったりするため、議会として集約した形で意見を頂きたいと町からお願いしており、それに対して出てきたものが今回の文書である。
- ・文書の取り扱い等、法に触れるかどうかの問題については確認していなかったが、議会としての意見をまとめて頂きたいという町のお願いに対する回答であったということである。

#### 委員

- ・趣旨としては理解できるし、12月に懇談会を持って、記録に残らない、文字にしないという過程でいかに意見を聞くかというのは、この部会としても有効な話し合いだと思う。
- ・しかし、このように議長の名前で、25浪議第242号という公文書で残るような恥ずかしいことを許す訳にはいかない。
- ・というのは、地方自治法では議会の役割は決まっており、行政の監視と政策提言である。議会是我々が検討した結果として出来たものに対して、正式な議会の場で意見を述べることはできる訳であるが、今回はまだ決定していない段階、行政内部の中で町の政策を決定する過程の中にある訳である。よって、このように議長名で公文書を出すということは、議会としても恥ずかしいことである。文書を受け付けた浪江町としても間違っていると思う。
- ・これは全員協議会で決めた、話しあったと書いてある。全員協議会というのは、議会の意思決定機関なのか。そんなこと、地方自治法に一言も書いていません。従って、この公文書は取り消し。また、配布された文書も外して、破棄すべきものだと思う。
- ・言葉の上で、12月懇談会を持っていろいろと意見を聞くという趣旨はわかる。でも、私はこの文書を部会としてはまともに対応する必要はないのではないかなと思う。あくまでも議長が町長に出した文書であるので。
- ・我々は今後、20日に最終的に計画書をまとめて、町長に提出をする。その後、議会がいろいろと意見を言うのであれば良い。このような文書を書いて、議会としてこのような決議をしたので反映するようとか、あるいは議会は独自に議会報という町民に伝える手段があるので、その中で意見を述べれば良い訳である。よって、この部会でこの意見について検討する必要はないのではないかなと思う。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・県議会ですどのような事があったか、鈴木先生に情報を提供頂きたいと思う。

#### 福島大学 鈴木浩有識者

- ・委員のご発言の通り、形式論理的にはそうなのかもしれない。ただ、県の方もいらっしゃるのので、補強して頂けたらありがたいが、2011年に私自身が復興ビジョンをまとめる時には、私達は県議会に復興ビジョンに対する意見を募り、議会としての意見をお聞きしている。それが、

このような正式な書類という形だったかどうかは、記憶が定かではない。

- ・委員が今言われたように、地方自治法に基づく議会の任務がチェック機能であるというのは、私自身は機械的だと思っている。例えば、議会を含めた住民自治基本条例をつくっている地方自治体においては、もう少し幅広い議会の対応も可能にしているところがない訳ではないし、緊急時の浪江の復興に浪江の議会がものすごく動いたということで私は承知している。
- ・このような公式の文書で意見をまとめるということに対しては、正解かどうかは私はわからないが、議会の意見をこのような形で提起するということは、福島県の議会との関係でいうと大いにあり得ると思っている。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・委員、この部会にこの文書を出すこと自体がおかしいということか。

委員

- ・そうである。公文書でなければ良い。我々に渡して回収するというふうにすれば良いのだけれど、全員協議会から町長宛てに出たものを我々が議論するというのはおかしい。町長から、部会に対して議論するように言われている訳ではない。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・この文書については、町の方で議会から受けたものであったため、パブリックコメントと同等の扱いということでお示ししてしまったが、ご指摘頂いた点においては申し訳なかったと思っている。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・よろしいでしょうか。
- ・私は進行役であるが、恥ずかしながらこの文書が出てくるとは承知しておらず、事務局の説明を聞きながら、実は非常に違和感があった。このような仕事をいくつもの自治体でやっているが、このようなキャッチボールはやった経験がない。
- ・これはもしかすると、ここで議会の意見を聞けという事なのか等、そのように捉えられてしまうし、手続き上どうなのかということもあるが、大事なご指摘を頂いたと思っている。
- ・課長から説明があった通り、後で文書を回収する等、そのような措置を検討したいと思う。ありがとうございます。
- ・その他、計画書、あるいはパブリックコメントに対する感想でも結構である。

委員

- ・前回も同じような質問、意見を申し上げたが、半年間積み上げて、ようやくこのような計画図ができ、終点に来たという段階にあると思うが、計画書に載っている平成 29 年までの項目、日程については、誰がやるのか。3/20 に最終的な計画が出るのでそこで発表されるのかどうかかわからないが、平成 29 年まで持っていく過程がわかるようにしてもらいたいと思う。
- ・私はこのまちづくり検討部会に入った時は、計画をつくって終わりだとは考えていなかった。計画をつくるということは、それを実行するという責任が伴うと私は思っている。ここにいる方も全員同じように考えていると思っている。それぞれの立場で実行するという形になると思うが、この辺りについてもお願いしたいと思う。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・一昨年から 2 年間かけて、復興計画からこのまちづくり計画について、皆様に携わって頂き、まとめてきている。来年度以降は復興実現という大事な時期に入ってくるので、この計画の推進ということで、計画を実行していくという作業になると思っている。

- ・これについては、基本的には町が計画の取りまとめを行い、より具体的な部分をやっていくことになるかと思うが、町だけではとてもできる中身ではないので、例えば、農林、農業部門である農業施策の関係や中心市街地のまちづくりに係る部分等、当然のごとく住民の方々に係って頂き、実行にあたっての中身をまとめていく等、参画して頂きたいというふうに考えている。
- ・これからの復興に向けての作業については、当然町だけでは出来ないで、住民の方々やそれぞれの専門分野の方々等も含めて、いろいろとご指導頂きながら進めていくというスタンスは変わっていない。また、全体的な計画の進行管理については、今年度も進行管理部会が動いており、来年度以降は計画の推進部会等、部会の名前を変えなければならないと思うが、来年度もしっかり行っていく必要があり、当然のごとく住民の方にも参画して頂く形で進めていく予定になっている。

#### 委員

- ・関連する事項であるが、平成29年度まで3年間ある訳だが、当然この3年間の中にも単年度、単月とそれぞれあり、そこまでの詳細な計画があつてしかるべきだと私は思うが、その中にも優先順位があり、すぐにできるもの、できないもの、この仕分けがある。具体的な話は来年度と言われたが、来年度ということは、来月からということによろしいのか。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・進行管理の方は、当然今も進行している状態であり、来年度、来月の新年度のスタートについても、2月から5月までの4ヶ月という3分割で進んでいるので、遅滞のないようにしていきたいと思っている。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・委員、よろしいですか。ありがとうございます。その他いかがか。

#### 委員

- ・まず大きく言って2つあるのだが、町外コミュニティの計画は未だいわき、二本松、南相馬の三つであり、それ以外のところはないということであるが、町の方としての動きはどうか。
- ・以前から言っているが、手を差し伸べてくれている町に何故積極的にいかないのか。委員が言っている進行状況と一緒に。桑折町の町長さんから、進捗状況を報告したいと言われたが、今日のこの意見を聞かない限り、私は町長さんと懇談会をやる訳にはいかない。ただ一杯飲むだけだったら、飲まない。このことは今の復興計画をつくることと同時進行で行うことだと思う。
- ・また、この計画書を作るにあたって、町内の土地の調査も行う必要があるという話をしたことがあると思う。既存の建物で、そのまま使える建物、帰らない人、帰る人がいると思うが、この調査を開始しているのか。これを開始しない限り、復興計画も出来ない。というのは、三陸の方でも災害公営住宅を計画して作りはじめたところで、もう帰りませんという形になっている。それが一点である。
- ・もう一点は、川の除染の問題であるが、国の方からも来年度の予算においては、山林の除染はしない、沼の除染はしないという話が出ているのに、未だにこの計画書の中で山林の除染も含めてお願いするという書き方になっている。ないものねだりをいつまでするのかということ私を言いたい。やる気のないものをやらせるのではなく、では別の方法でやりましょうというように、私もずっと提案しており、それが正しいかどうかわからないが、山林からの拡散防止はできるはずである。

- ・というのは、今年の3月いっぱいまで終了する予定の福島の下水处理場の汚泥を減容化する期間を半年間延ばしましょうということが、今日か昨日の新聞に載っていた。また、今、東京電力の中でやっている放射線除去の機械をくみあげて、川の中に堤防等をつくって、そこに集めたものを処理するというようなことができるということで、私の方でもその説明をお願いしていた。私の書いたレポートの機能もわかっているはずである。それを復興庁に持っていき、復興庁から1回で駄目だと言われ、それで没になっているのではないかと。私はそれ以降、何度も同じようなことを言わせてもらっている。
- ・請戸の港を平成28年度に復興するということであるが、それが無い限り、川の水は汚れている状態で、昨日一昨日の川の線量を見ると、2千何百というとんでもない数字になっている。未だ請戸の川の鮭の線量調査をやったのかやっていないのかわからないが、稚魚を放流して、回収して、調査するという書き方になっている。海も山林の除染も未だやらないと言っているものに対し、何故別の提案をしないのでしょうかということ私を言いたい。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・計画に係る部分として、先程委員から出た町内における住宅整備地域の調査等については、遅ればせながらであるが、来年度予算で計上している。まずは被害家屋の調査、住宅の整備の全体計画について行うということで考えている。
- ・また、河川の除染の関係として、森林除染は無駄ではないのかという話について、今、ふるさと再生課を中心に、委員ご指摘の部分も含めて対応して頂いているが、現状においてはまだ回答を得られていないという状況である。
- ・河川の除染については、河川の中まではいかないまでも、堤防敷については除染をするというところまでようやく進んだ状況である。ご指摘は確かであり、帰るにあたって必要なところ、特に浪江の場合は町の中心部を川が流れている状況であるので、川の除染なしでは、周りをやっても効果がないということを含めて、今、訴えているところではある。

#### 委員

- ・今の川の堤防敷の除染の話について、桑折町の方で現在やっている阿武隈川の除染は、堤防の堤体のみをやっており、水の部分は全然手を付けていないのであるが、浪江町においてもそのような状態になるのか。そうであれば、はっきり言ってやる必要はない。
- ・また、具体的にどこまでやるのですかということである。斜めの部分だけの堤体であれば、その必要はない。それよりも今現在線量が高いのは底質部分である。具体的な調査の数値をもってやってもらわないと線量は下がらないのであり、是非そのように進めて頂きたいと思う。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・わかりました。それについてはふるさと再生課にきちんと伝えて対応したいと思う。

#### 委員

- ・二つほどある。一つは、この会議が始まる前に、前提条件は事務局の方でまとめるという話があり、線量について国は年間20mSv以下というふうに言われているが、今回配られたもの4頁を見ると、町の考え方は、避難指示解除時期までにまとめますと書いてある。いろいろと事務局で検討した結果、何故避難指示解除時期までに、というこのような考え方になったのか。
- ・というのは、今後ずっと除染をやっていく訳であるが、例えば、国の20mSv以下という基準で除染をやっていった時に、平成29年頃に町からそれでは駄目であると言われても、時間はどんどん進んでしまう訳であり、除染をする時にある一定の意思疎通でやるというふうになっていないといけなのではないかと思う。私は避難解除時期までにまとめるという発想は理解で

きない。どのような経緯でどのような議論をして、このようになったのか、その点について聞きたいというのが一つである。

- 二つ目は、先程の事務局からの説明だと、居住制限区域や帰還困難区域の方から質問があったということについては、それは当然だと思う。我々が計画書としてまとめる時に地域を絞ったというのも良かったと思うが、実際にこのような反論が出るということは、我々としては21,000名の方に対しての情報発信の仕方がやはり足りなかったのではないかと素直に反省すべきだろうと思う。
- よって、今後、今回のパブリックコメントを受けてこのように直しましたという最終とりまとめを皆さんに配布する時には、居住制限区域や帰還困難区域の方についてはこのような方向性で考えているとか、これはいつまでに結論を出す、あるいはこのような計画を作りますというのを出さないといけないと思う。かなり大多数の人が居住制限区域や帰還困難区域になっている訳であり、帰ると意志表明をしている人は18.8%ということから見ても、それ以外の人に対する発信力がなかったという事だと思う。
- その時に資料2の33頁、復興まちづくり計画の推進体制にも係ってくると思うが、今回我々は残り半分の人も含め、これだけのメンバーで会議をして進めてきたが、専門家の人達が集まってやった方が良いのではないか、もっと期間を短縮してやるべきだったとか、いろいろな反省があると思う。今回の第二回目の復興委員会も第一回目が終わってかなり時間をおいて始まっており、我々の任期もこの3月で終わりだと思うが、来年度からは間髪入れずにそのような体制を組んでやらないと、半年後にまたやりますよと言っても、人の気持ちはどんどん変わっていくのでそれに追いつけない。要するに、計画を作っただけみたいな話になるので、推進体制も含めて、是非発信してほしいと思う。

#### 委員

- 8頁に「避難指示解除準備区域以外であっても、除草等環境の保全を行うとともに」と書いてあるが、除草の保全についてはどういう形で行うのか。私達の農業を考える会においても、除草をしたいと先日町長の方に申し出たのであるが、基本的に今は許可をしない。
- そのような中で、安易にやりますと書いてあるが、誰が行うのか。国にやらせるのか、町民が主体的になってやるのか、その辺がはっきりしてこない。帰還困難区域等、除染の終わっていないところの草刈りはできない。そのような状況であるので、ここの記載については工夫して書いて頂ければと思う。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ありがとうございます。具体的なご意見を委員から頂いた。
- 委員からは2つあり、4頁の20mSv以下の記載について、どのような経緯でこのような記載になったのか。もう一つは、今後の情報発信の問題で、帰還困難区域等の皆さんに対し、今後の推進体制等についてどのように情報を伝えていくか。
- 委員からは除草の話であり、具体的に誰が、どのようにやるのか、もう少し丁寧な記載があった方が良いのではないかというお話だったと思う。一括して、事務局の方から願います。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- まず、線量の関係の「避難指示解除の時期までに」という文言についてどのような経過で行ったのかという点であるが、国は20mSvと言っており、町としては長期にわたって1mSvを求めるといって来ているが、実際にこの問題については、最終的には避難指示の解除の段階において、はっきりと町の判断をしなければならぬというのが当然のことであり、避難指示の

解除に向けて国と事前に協議を行うということになっている。

- よって、その時点までにとりわけ意味合いがここには含まれているが、来年戻るといっている檜葉にしても、あるいは広野にしても、それぞれ専門家を集めて、新たな協議会、検討会をつくって、その中で検討をしながら町としての判断をしようというスタンスになっている。
- 国には、少なくとも国としてきちんとした数字を出してほしいということをお願いをしているが、ずっと 20mSv ということで来ている状況もあるので、その判断をどのようにしていくかということは、町としてもかなり課題があるというふうに考えている。
- 広野、檜葉のように、自分達でそのような判断をしていかなければならないのか、まだ今の段階では判断できないということもあり、避難指示解除に向けてそのようなことを判断していかなければならないということで、このような記載になったということである。
- また、発信の部分については、この計画自体がまずは平成 29 年 3 月の帰町に向けて、町の中に拠点をつくる、足がかりをつくるということでスタートした経緯があるが、今回のパブリックコメントにおいて、帰還困難区域や居住制限区域の方々より、我々の区域については何も書いていないのではないかという話が出てきているのは、経緯等が住民の方々に浸透していなかったのかというのが我々も反省するところである。
- これから議論して頂くが、提言書の中でそのようなことも謳う等、住民の方々に理解して頂くような内容にしていかないと、半年以上皆さんで議論した中身が理解してもらえず終わってしまうと申し訳ないと思うので、工夫していきたいと思っている。
- 推進体制の関係については先程もお話したが、計画づくりというよりは、推進していく中身を行っていききたいということがあり、今の進行管理部会については、全体的な管理であるので、継続的にやっていきたい、きちんとやっということである。後は、それぞれ部門ごとに具体的な実施計画を作っていく中で、皆さんのご意見を頂きながらやっていくというスタンスで、今準備をしているところである。
- 委員から出された件については、確かに我々も危惧しているところであるが、今回皆さんの要望等が多いという事があり、表現を変えた部分である。実際には、国の方では今は認めていないということがあるが、除染が終わったところについては、自分達で管理をしていかなければならず、まずは環境保全からやっという思いで、書いたものである。除染前は農地の管理も駄目だということであるが、そこを認めて頂くように今も要望をしており、基本的には国ではなく、我々、町の住民がやるということを前提としているので、しっかりと詰めていかなければならないし、協議の仕方を変えていかないとご指摘があったような問題も起きると思うので、検討させて頂きたいと思う。

#### 委員

- 9 頁の「避難指示解除後の取組み（平成 29 年 3 月以降）」についてであるが、「上記の復興拠点を足がかりに、居住制限区域、帰還困難区域の帰還に向けたインフラ復旧・整備等を進めます。」となっているが、私の部落の方は帰還困難区域に現在入っており、一時帰宅も月 1 回で、時間も制限されている。そういう状況であると、自ら復興するという気持ちがなくなってくる。このような内容では、帰還する人が段々少なくなると思うので、追加項目として、一時立入りの制限の緩和について、検討をお願いしたいと思っている。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- 具体的なご指摘ありがとうございます。続けてお願いします。

#### 委員

- ・質問というか、2点ほどちょっと聞き正したいというがあるので、お願いしたい。
- ・10 頁の人口の想定について、帰還すると回答した方が 18.8%、1152 世帯であり、一世帯あたりの人口を考慮して 5000 人を想定するという案があるが、パブリックコメントでも、ほとんど高齢者が戻るのではないかというような意見が出ている。そうすると、現実の問題として、90 歳以上、もしくは 70、80 歳等、たとえ戻ったとしても、自炊等、自分で生活をやっているかという、若い人が戻らない限り難しい所がある。
- ・そうすると、この数字が本当に正しい数字なのか。誘導している数字なのか。要するに、このくらい戻るからもっと魅力ある街にしようとか、安易に言っているのか。その辺は少し聞きたいところである。曖昧になってしまい、先程話があったように、復興する気持ちが削がれていくということもあるかもしれないが、段階的にとか、目標を定めるとか、文言を書き換えてみたらどうかと思う。
- ・もう一つは、今回のパブリックコメントの意見 45 番の「町に戻らない者 37.5%の意見を尊重していたのでは、浪江町の復興はあり得ない」という意見の回答として、そうではないというようなことを語ってはいるが、実際に現実として、他町村や他都道府県にいる戻らない人達に対し、浪江町がどのような関わり方をするのか。どこかの頁に載っているのか。わからなかったので、教えて頂きたいと思う。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・9 頁の一時立入りの緩和の部分の踏まえてほしいという話であったが、この件については、町自体で出来る中身ではなく、特に帰還困難区域については、国の管理下にあり、少なくとも 5 年間は変更なしということで動いている中身である。青山委員から言われたように、一時立入りの緩和については、国との折衝はずっと続けている。滞在時間については線量の問題があり難しいが、立入り時間の緩和や回数の緩和については、町としても交渉している。また、現時点ではしっかりとした形で出せるという状況ではないので、その辺についてもご理解頂きたいと思う。
- ・委員からご指摘のあった 10 頁の想定人口については、今誰も住んでいない中で、どれだけ戻ってくるのかという想定は正直難しい。その中で、ふるさと浪江の再生を果たしていくため、インフラ整備等を行うための目標値であるということはその通りである。部会の中でも、本当にこれだけ戻ってくるのか、しっかりとした数字を出してやっていくべきだろうという意見も頂いた。そのような意見を受け、平成 29 年 3 月に向けては町としては 2500 人を目標としていきたいということであるので、ご理解頂きたいと思う。言葉としては目標という言葉ではなく、今は想定という言葉を使っており、その点もご理解頂きたい。
- ・また、町に戻らない方の支援については何も謳われていないのではないかとということであるが、これは先程一番先に申し上げた通り、この計画自体が平成 29 年 3 月を目標として浪江町に戻る際の計画という位置付けをしているため、この点については盛り込まれていないということでご理解頂きたいと思う。戻らない方への支援を一切やらないということではなく、今回の計画においては、そこまで謳っていないということでご理解頂きたい。

#### 事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・戻らない方への支援等何か行うのかということについては、ご意見等も頂き、非常に苦しいところではあるが、復興計画の中では、避難先の暮らしの充実という項目もある。その中においても、あまり具体的な取組みということでは示されていないが、復興計画ではその点をカバーしているものである。

- ・今回のまちづくり計画においては、浪江町の土地で、ふるさとで何ができるかということについて皆で考えてきた。直接ではないが、町外の方とつながりあえるような場所の整備ということも、今までの話の中で見えてきたところである。今後、復興計画の進行管理等の中で、具体的に浪江町に住んでいない方にどのようなことが出来るのか、どういったことが必要なのか、何をすれば良いのかということは、引き続き話をしていかなければいけないのかなと思う。

#### 委員

- ・今の意見で納得はできるが、戻った人だけでやっていくようなことは前面に出さないで、全町民でやっていくというように、皆にわかるようにした方が良いと思う。

#### 委員

- ・委員と一緒に、農業、農地を考える会をやっているが、先程委員も言ったように、帰還困難区域であっても皆 114 号線を通って帰られると思うので、その除草だけでもすれば、少しは復興が進んでいるんだなと感じ、まだ決めかねている人も復興が進んでいるから帰ろうという気持ちに変わってくるのではないかなと思うので、是非進めてほしいと思う。
- ・また、農業用の用排水路は防火のためには一番役に立つ。通常の上水道は入っているが、これが入っておらず、これがないと何もできないのではないかな。もっと農業用の用排水路に触れても良いのではないかなと感じる。
- ・帰還困難区域について、平成 23 年 11 月にある保険会社は全て火災保険を打ち切った。平成 23 年 3 月 11 日に遡って、代金の返還、全損ということで、全部保険金を支払った。ということは、民間はよく分からないが、私の家も今は火災保険については無保険である。燃えたら何の保証もない。よって、そのような事から見ても、農業用の用排水路の通水をすることによって、ある程度の防火予防になるのではないかなと感じる。
- ・また、昨年 3 月 10 日か 11 日に、室原のお墓が火事になった。その時に、水がどこもないので、遠くからタンクで水を運んで消火活動にあたったのであるが、消防の人達が大変難儀したということがあった。これは要望としてでも良いので、よろしく願いしたい。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・要望としてお聞きしたいと思う。

#### 委員

- ・今は浪江町の復興計画ということであるが、やはり、我々と同じ境遇にある双葉郡の八町村の連携について、条文等を入れて、町外コミュニティをつくるにあたっては、町単独ではなく、いろいろな町村、八町村の中で協力してやっていく方が良いのではないかなと思った。
- ・また、段々と部会の中の若い世代の出席率が悪くなっている。継続的にやっていくとしても、将来を担う人達が出席しないということはどういうことなのかを認識しなければならない。その辺について、どのようにお考えなのか、よろしく願いしたい。

#### 委員

- ・32 頁のところ 3 つの丸がある。事務局の方にも FAX で送らせて頂いたが、津波被災者としてお返事を頂きたいので質問させて頂く。
- ・墓地移転候補地として、大平山にお墓の予定は決まっている。その大平山の隣に大きい黄色い丸が、三つの丸の中の一つとしてあるが、ここに実際家を建てる事ができるのか。この三つの丸の中でも、この地域は予定しているが、この地域は 5 年遅れるとか 10 年遅れるとか、そういう内容なのか。
- ・私は請戸の住民として、請戸の人達と一緒に話し合う時はいつも「大平山に家が建てられるよ

うになるのよ。請戸の海を見ながら高台に自分の家を建てられるなんて、こんな幸せなことはない。」と喜び合っているのですが、他の地域と比べて、ここは山である。私もここに土地を持っているのであるが、この山にいつ家が建てられるような時が来るのか。ただ単に、候補地として丸をつけたということなのか、現実性があるのか。請戸の皆さんにこれを知らせなければいけないので、代表として質問は出しているが、今日お返事を頂きたい。

- ・もう一つ、ずっと、仮設住宅のお年寄りのところを回らせて頂いており、是非読ませて頂きたい。これが現実である。資料1の4頁になる。「復興住宅はいつ出来るのですか。丸3年になります。一人暮らしの身にはもう限界です。明日にでも造ってもらいたいです。仮設暮らしはいつ終わるのですか。普通の家で足をのばして休みたいです。お願いします。」私がお会いしている人達全て、これが現実である。よろしくお願いします。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・最初の委員、今の委員のご意見についてお願いしたい。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・まず、双葉郡内の各自治体との連携という話について、今回の計画については、町の中の話であるので少し足りないかもしれないが、部会としての提言書等においては、その辺について謳う事も可能かと思う。
- ・双葉郡内の連携については、毎回のように皆さんから出される。「双葉はひとつ」というキャッチフレーズがあるが、逆を言うと、キャッチフレーズができるほどまとまらないということも現実にあるのが実態である。それこそ三本の矢ではないが、八町村がまとまって、国あるいは県にあたった方がいかに強いかということは皆実感している訳であるが、復興の状況が各町村で違うという事もあり、共通する部分だけでもと言っても、なかなかまとまらないのが現実である。ただ、皆でまとまっていくという体制をとっていく必要はあると思うので、提言書等で謳えればと思う。
- ・また、若い方の参加が少なくなっているということについては、別の機会等、特に夜等の若い方々の集まりの場に我々が出かけて、いろいろと意見を頂いている。今後は特に町の復興、復旧に関連する方々の意見をしっかり聞いていく必要はあるので、日中ではなくても、機会等をつくりながら、そのような取組みをしていきたいと考えている。
- ・大平山の件については、担当の方から回答する。
- ・仮設住宅に入っていらっしゃる方の声に関しては、我々も十分理解をしており、我々も正直悔しい思いをしている。本来の計画で行けば、今の段階ではもう復興公営住宅の募集が始まり、入居していなければならない時期である。それがまだ建設用地も決まらないような状況が続いている。一刻も早く出来るように、国の方をお願いをしている状況であるが、なかなか進んでいないのが現状である。町長の方でも、少なくとも4回目の正月は仮設には置きたくないという意向でやっているが、なかなか進んでいないのが現状である。

#### 委員

- ・4回目、5回目の正月、このまま仮設に置いておいた場合はどうなるのか。4回目、5回目の正月も、仮設住宅で生活することについて誰が補償するのか。人の命も誰が補償するのか。私は毎日のように、今の委員の言葉を聞いている。
- ・だから、手をあげてくれている町と何故一日も早く顔を合わせないのかと、半年も一年も前から言っている。町の方で対応します、県の方にも申請しますと言ってくれたのに対し、何で動かないのかと。

- よって、4度目の正月は、ということを手軽に言うが、4度目の正月はすぐである。後9カ月もしたら、4回目である。土地も決まらないところに4年目で帰しますという言葉を手軽に言わないでください。
- 私は浪江の仮設の住民に、今から何年かかる、下手をすると永久的に帰れない人もいるでしょうという言い方をしている。だから、補償等もらうものはもらって、子供さんの町にいなさいという一言でもあったら、一日でも早く行き来なさいということまで言う。浪江の町に帰ろうという物の考え方をもうやめなさいと言うくらいのことまで言い始めている。そのくらい行政の方でしっかりと取り組んでほしいと思う。

#### 事務局（復興推進課 金山係長）

- 防災集団移転の件について、昨年、皆さんに防災集団移転についての意向調査をふるさと再生課で実施したところである。移転候補地三カ所について、それぞれに希望があるということで、その内容で交付金を申請している。よって、実際に来年度からこの計画で進んでいく。
- 補足であるが、今の交付金の制度は平成27年度までという制度であるが、2年の中では少し厳しいだろうということがあり、制度の延長も含めた中で進めていく、絶対に延長してもらわないと困るという状態である。最終的な完成時期については、元課にも確認しないと行けないので、ここでは答える事は出来ないが、確実に動き出すということはこの場で確認させて頂く。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- まだご意見はあると思うが、有識者の先生に来て頂いているので、ここでコメントをお願いしたい。

#### 福島大学 鈴木浩有識者

- 改めて今日皆さんからものすごく重要な論点が示されたと思う。震災のあった年、2011年6月25日だったと思うが、復興構想会議というところが提言をまとめている。その中で、この東日本大震災、福島原発災害もそうだが、その復興の主体は、やはり町民や地域に最も近い市町村である、と謳っている。それを県や国が支援する。今皆さんからのご発言は、その復興の主体である浪江町、復興推進課に対するご意見のように私は拝聴した。
- しかし実際にどうだろうか。市町村が復興の主体になりえているだろうか。予算の配分の仕方はどうなっているのだろうか。宮口課長は県や国と交渉していますということしか言いようがない。そういう中でやってきている姿を見て、皆さんの中で少しずつご理解が進んでいるのではないかと思う。私は、今のままでは、町は復興に向けて力量を全面的に発揮できる訳がないと思っている。その中で、じわじわとどうやっていくかという戦略を立てていかないと行けない。私達は、まちづくりを進めていく上で、内心じくじたる思いがあるが、そのところを共有していかないと行けないと言わざるを得ないと思っている。
- 私達は最初に復興計画第一次というものを作った。その時には、避難指示解除準備区域はどうか分らないので、その部分を除いて、浪江町の復興計画第一次を作った。その所が抜けていたので、低線量地域がもし具体的に我々が手が施せるようになるのであれば、その準備をしようというのが、この部会である。
- 従って、最終的には復興計画の中にこの計画が盛り込まれていく。その後の進行管理については、これから来年度の予算、政府の予算、復興交付金、福島再生加速化の方針等を受けて、政府や県との折衝をしないと行けない部分がたくさん出て来る。町民の皆さんからのいろんな意見に対し、宮口課長は県や国と折衝をしていますと言う。この折衝の姿がなかなか見えないので、皆さんの方からもそういった意見が出るのだと思う。これだけ過酷な災害なので、町が国

や県と折衝をしても、なかなか相手に伝わらない、弾き飛ばされているという状態を共有していくと、では町独自で何が出来るのだろうか、いや、この点は県や国に依存せざるを得ない部分があるんだと、そういうこともあるかと思う。

- 例えば町外コミュニティの話。双葉八町村だけではなく飯館を含めて考えると、復興公営住宅を他の町に造るけれども、飯館村の場合は、村が福島市内に村の復興公営住宅を造り、運用、管理をする。ところが浪江町の場合は、町外につくる復興公営住宅団地は県が用意する。いわきの想定も、二本松も、南相馬もそうである。先程委員が紹介された桑折町の復興公営住宅では、桑折町が準備するものに、浪江町民がそこを利用させてもらえることが出来るようになった。今私が紹介しただけでも、復興公営住宅の建設主体はばらばらである。
- 例えばいわきの場合でも、県営住宅を造るけれども、出来ることなら浪江町民の民間建築もその周辺に寄せて造り、何とか浪江町としての絆を保つようにしてほしい、という事も考えている。県としてそこまで言えるかどうか、いわきと交渉しなければいけない、こういう段階に今なっているかと思う。復興公営住宅や復興の取り組みについては、ものすごく複雑な要素があり、私はこれを皆さんで共有しないといけないと思って来た。今日お話を聞いて、まだまだ十分ではないということ、改めて反省させられた。
- 先程の意見にもあったが、これから何年間かやっていく、来年度どうするのかという時に実行計画、実施計画というものを作りながら、来年度の予算の組み立ての中で考えていくということがある。その中で、この計画は、役場や町民の方々、外部の人達を含めた進行管理の中で、思い通りにいっていないとか、これは正直に言えば軌道修正した方がいいのではないかと等、これからも議論を継続していかないといけない課題だと思う。それは多分既に進行管理部会があるので、そこにつなげていくことになることははっきりしていると思う。
- 私達のこの部会の中でもものすごい議論になったのが、先程の2500世帯の問題と、復興まちづくりにあたっての前提（最優先に解決すべもの）である。今でも皆さんから除染や放射線量に対する意見がたくさん出て来た。これは当然と言えば当然である。例えば20mSv、もう少し下げて、10mSv、5mSv、1mSvというような状況の中で、復興まちづくりを進めていく時に、何が重要か。
- 私も部会で発言をさせて頂き、計画の最初のところに書かせてもらったが、少し書き方が足りないと思うところがある。皆さんは、一定の放射線量の中で復興まちづくりを進めないといけない。まちで活動をする、生産や生業を始める人達が、健康や、そこで取れる食品の安全性をいつでもチェックできる体制を、例えば町役場の中や復興拠点の中に用意する。そこに専門家が張り付いて、皆さんが持ち込まれた食品がどのくらい安全なのか、自分の身体はどれくらい内部被ばくをしているのか、ということを考えながら、復興に進んでいくことになるのではないかと思う。従って、目の前で今の放射線量をリアルタイムで測定しながら、今はこういう状況ですということを確認していく。これが本来のあるべきリスクコミュニケーションである。今、リスクは全くゼロではない。しかし、そのリスクを自分が許容できるかどうか、これも人によって違う。というところを相対して情報交換をしながらやる。その拠点づくりが前提だと思う。
- 今日いろいろなお話が出たので、もう少し手を加えることを考えなければいけないかもしれない。復興計画第一次の中で触れている部分、足りない部分があるので、私は、戻ると戻らない人がある中で、戻らない人に対して、どういう施策を打って行くかということも考えるべきだと思う。

- ・しかし、今回の復興まちづくりに関して言うと、低線量地域で避難指示解除準備区域の人達でも、もう戻らないことを決めている人は当然いる。その家や土地はどうなるのだろうか、というふうに一人ひとりの意向を丁寧にとらえていくと、「我々は復興拠点、復興まちづくりをこの地域を前提にしてまず始める。この計画は津島等の人達にとっても復興拠点の最前線という位置づけをした。だから、当然その方々もこちらに住み続けるような工夫をしていく」ということになる。しかし、この低線量地域の人達でも、放射線量に不安を持っている人達がいる。もう既に帰還しないということを決めている人がいるかもしれない。この時に、この家屋敷や田畑をどうするのだろうかというリアルな問題にこれから対応していかないといけない。
- ・これは単純に意向調査というレベルではないかもしれない。以前、鎌田先生から提案があった。もう意向調査の段階ではないのではないかと、一人ひとりのカルテを作りながら、この人の特別な条件や状況に応じていくような対応をしていく必要があるのではないかと、という次の段階を私達は構築すべきである。
- ・だが、このことを今の復興推進課が出来るだろうか。私はとても出来ないと思っている。この復興計画を具体的に推進出来るように示せという皆さんの要望だが、私の今の感じでは、復興推進課で成し得るような作業ではなさそうな気がしている。この部分について、他の自治体、OBの方々、県や国とどう考えていくのか、どういうシーンを考えているのか、ということも聞きださないと具体的な筋道が見えなくて時間ばかり過ぎていく。この部分についても、私は出来るだけ戦略的に考えていく、そういう役割を担いたいと思っている。

#### 住まいの研究所 鎌田一夫有識者

- ・準備区域で戻ろうと思っている方、帰還困難区域や居住制限区域でも戻りたいと思っている方、それから残念ながら町には戻れない、戻らないというふうに考えている方等、いろいろな方がいる。このまちづくり計画が、そういう人達の考え方の違いをクリアにしてしまうような事になると、全くマイナスになってしまうので、私達はそういうことを意図して来た訳ではない。そういう人達も具体的にまちづくりに関わっていける、復興に関わっていけるほうが、その人達にもプラスになるという形で、この計画を考えて来た。しかし、必ずしもそれがきちっと伝わっていないというのが、今回のパブリックコメントで分かった訳である。
- ・3頁の一番下の注釈と9頁の「浪江町全体の復興拠点」に同じ文章があるが、「浪江町で生活再建を希望する全町民を対象に、居住の場を確保する地域である」というふうにしてあり、住むということが結構前面に出ているが、やはり生業が大きいと思う。以前の事業所、農地、山林で、今すぐに仕事が出来ない人の生業を確保するというのも大きいというふうに思う。
- ・それから居住を一応あきらめている方達が、一時帰宅や墓参りをしたりして、生業とか故郷を感じる場としても、この復興拠点があるのだと思う。その言葉を付け加えたからと言って、それにつながる訳ではないが、例えば具体的に言うと、津波被災地域はかなり広大な面積なので太陽光パネルで覆われてしまう事はないと思うので、そういうところを、線量が高くて農業がすぐに出来ない方達が、土地を借りて農業をすとか、色んな方法もこれから考えられると思う。そういう生業という点も少し触れた方がいいのではないかとと思う。
- ・これから具体的に計画をどうするかということについては、私も多少の意見はあるが、それについては提言の中でやると思う。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございました。お二人の先生からは、原点に一度戻るお話と合わせて、具体的に計画を進めていく上での課題があげられた。最後の方で、カルテのお話も度々出きたが、具体的

にこれを推進していくようなご助言も頂いた。今、提言書の中身にもふれるお話も頂いたが、提言書のことはこの後議論したいと思う。

- ・皆さんから今日ご意見頂いたこと、今お二人の先生から頂いたことも含めて、これから若干修正が入るが、皆で確認することがなかなか難しいので、大波部会長に一任をして頂いて、計画書をまとめるという流れを提案したい。見栄えやレイアウトも含めた計画書の中身について、部会長一任というお願いをしたいと思うが、いかがか。

#### 委員

- ・部会長に一任という事で意義はない。計画を発表する上で一つ提案をしたい。浪江町民の皆さんに親近感を持ってこれを受け入れて頂きたいので、この計画は準備区域であれ、居住制限区域であれ、帰還困難区域の方々も、同じメンバーと一緒に作ったものだということを、一目瞭然に分かるようにしてほしい。まちづくりの委員のメンバー全ての名前を巻末に記載すべきではないかと思う。もちろん、学識経験者の先生の方、部会長、役職も記載する。そこに居住制限区域等に当たる地区名を掲載すれば、町民の皆さんにきっと親近感を持って受け入れて頂けると思う。
- ・我々の任期は今月末で終わる。これが発表されれば、町民は、この計画に対するいろいろな意見を役場にはなかなか言えなくても、知っている人の名前が計画書に載っていれば、その方にいろいろな意見を言えるのではないかと思う。これについても、大波部会長に一任する。

#### なみえ絆いわき会 大波大久部会長

- ・実はいわきでも、偏った委員会で作ったのか。若い人が入っているのか、そういうようなことを質問された。年配の方だけで決めたのか、準備区域の方だけで決めたのかというような意見があった。ということで、それは大変結構なことだと思う。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。計画書に名簿というか、皆さんの立ち位置がわかる様な情報を付け加えれば、理解、親近感が深まるのではないかというお話だった。

#### 委員

- ・この計画のとりまとめについて異議はない。
- ・住民と行政と専門家の合意形成のとり方が部会で毎回上がっているが、どうしてそれを話し合えないのか。委員がおっしゃったようなことが一番問題になっている。どういうふうにしたら町と住民が納得のいく計画を作れるのか、その前提をしっかりと話し合わないと、何時まで経ったってこの問題は解決しない。例えば岩手の高台移転の地区や宮城の閑上は、結局それが出来ないために、復興計画を作っても住民が納得しない。そういう問題が随所に出ている。問題が分かっているのだから、それを解決しようとしないと、この問題をずっと引きずっていくことになる。

#### 委員

- ・先程、メンバーの名前を全部出すという提案があり、それは当然大事なことだと思う。ただ、馴染みやすいという思いとは逆に、技術屋として心配なことがある。例えば21頁に、復興公営住宅を平成29年3月までに建設し、そこから一応入居できるスケジュールになっている。これから計画して、用地買収に入って、農転、開発、設計、建設をする。何戸作るのか分からないが、この3年ではどう考えても出来る訳がないと思う。
- ・3年先に遅れたという事になった場合、ある面ではこの委員会のメンバーが作った計画なので、そういう意味では責任がかかる。やはり公文書という扱いになる訳でしょうから、馴染みやす

いということと同時に、我々の責任もきちんと考えて作って頂きたいと思う。大波部会長に一任することに当然賛成だが、その辺も少し考えて頂ければと思う。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・今日皆さんご議論いただいて、部会としての提言を頂くという形が決まる。最終的にこの計画を町として決定するという中身であり、委員の方々にそこまで責任を負わせるということにはならないので、ご理解を頂きたい。

委員

- ・形式の責任は結構だが、実質は責任を感じるということである。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・計画書の案について部会長一任ということによろしいか。

委員全員

- ・異議なし。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございました。提言書の中身についても、今日いくつかのご意見が出ているが、今案として出ている資料3について事務局から説明を頂きたい。

## ○事務局からの説明（資料3について）

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・資料3「浪江町復興まちづくり計画に係る提言について」について説明

## ○質疑応答（資料3について）

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございました。資料にある3点について、表記の仕方とか、分かりにくいとか、必要ないという意見も含めてご意見を頂きたい。

委員

- ・鈴木先生にお尋ねしたい。3番目の最後に「町民とともにふるさと再生に取り組む体制の整備を図ること。」とある。この体制については、浪江町復興計画策定委員会設置要綱というものがあり、我々はこれに基づいて任期が今月末で終わることになるが、今後は、引き続きこの要綱に基づいた策定委員会の中で検討して行く、そういう意味で理解してよろしいか。
- ・鈴木先生も3月で一応任期が切れる訳だが、引き続きご足労頂けるのか、お訪ねしておきたい。

福島大学 鈴木浩有識者

- ・後半の方は、私が決めることではないので、どうなるかよく分からない。
- ・今までは復興計画策定員会という名称でやって来た。第一次の計画は揃ったので、これからこの計画をどう推進していくか、一つひとつの事業をどうチェックしていくか、ということを町民あるいは行政とのいろいろなやり取りの中で決めていくような、そういう場面、仕組みを作ろうというふうに私も思っている。その部分が3番目に示されているというふうに考えていかと思う。策定員会ではなくなり、復興計画推進委員会になるのか、よく分からないが。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・策定ではなく推進という形を持った委員会にしていきたいと考えている。

委員

- ・別の要綱をセットすることになるのか。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・そうなると思います。

委員

- ・進行管理部会は継続されることになるのか。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・進行管理部会を継続することとしているが、任期満了になるので。今のメンバーだけで行くという事ではないと思う。

委員

- ・今の件について、どこかに書いてあれば別であるが、提言書の3番の最後の一行で町の方に伝わるかどうか少し心配であり、先程鈴木先生もおっしゃっていたが、住民には伝わらない、伝わらない仕組みであり、伝わるのがおかしいのである。
- ・というのは、例えば、我々行政区においても、住民の方を集めて、説明して、意見交換して、そのように日々やっていた方が伝わるが、私は一年に一回しかやっていない。役員会自体は三カ所でやっているの、そのポイントの話はするが、では、これを全行政区でやっているかどうかという問題と各役場の職員の方も自分の行政区の動きについてどのような話し合いをされているか。また、いろいろな団体の方がいるが、その団体の方は皆、しっかり意見を吸い上げているか。今やっているのは、アンケートだけであり、私はそのようなことをやらない限り、伝わらないと思う。だから、わからないというのが30何%もいるのである。
- ・よって、その本質的なところの原因をまず共有化しない限り、私は良い体制は組めないだろうと思う。だからこの一行で、本当に町が出来ますか、しっかり理解してやっていただけますかということである。もちろんやってほしいですし、逆に今度は、我々の立場、行政区であればやるべきことが出てくる訳である。何故行政区でやらないのという話にならないと、これは上手く機能しない。
- ・先程先生もおっしゃっていたが、三年前の法律が出た時に、我々の意見、町の意見を尊重しますと言っておきながら、私がもし中学生、高校生、例えば私が通信簿3の人間だとすれば、今回みたいな問題は解けない。だから逆に言うと、そういう法律が出来た以上は、出来るところ、出来ないところを明確にしていくべきだと思う。
- ・例えば先程話があったが、双葉郡として本当は統一しなければいけない。これができなければ、これはもうストップだと。逆にそこで反対されれば、何故なんだと考えてみる。あくまでもこれは一本化しなければいけないということで、そのような枠組みをつくっていく。逆にもし我々が出来なければ、他の出来る人を連れてくる等、そのようなものを積み重ねていかないと出来ないのである。
- ・政府も20mSvと言っている訳であり、その健康被害がないというのであれば、これをしっかり示す。すると、今度は我々のところも1mSvなんて言わず、それで問題ないのであれば問題ないということで、決着をつける等をしないと進まないのである。
- ・よって、これを推進させていく上では、いろいろなことを含んでいるので、是非そういうところも含めてやってほしいと思う。
- ・最後に一つ、クローズアップ現代で、町も並行して計画を作っており、副町長が町長のところへ計画を持って行く場面があった。前もその意思決定の仕組みについて、何回か質問したことがあるが、どのような意志決定で流れているのか。町が我々に対して、その提言書を作って下さいと言っている訳ですよね。けれど片方では、もう既に流れている訳である。マネジメント

が出来ているのか。

- ・少なくとも我々の認識だとすると、庁議で決める話である。二人の副町長と町長でやっているのを全国の人が観ている訳である。本当にどういう話でやっているのか。だから、あのような場面は絶対に流すべきではないと私は思うのであるが、それが平気で流れているということはすごく心配である。よって、意思決定の仕組みも含めて、この推進に対する整備は本当にきちんと考えてつくってほしいと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・委員がおっしゃった今のガバナンスの問題は、提言書の3番を推進するという事に含まれるいろいろな意味合いがあるので、言葉を足すにしても結構盛りだくさんである。でも、おっしゃっていることは皆さんすごく理解されていると思うので、3番の肉付けをさせて頂いて、盛り込んでいくということによろしいかと思う。
- ・この三つについて、何かご意見があるか。その他、何か加えるべきではないかという意見はあるか。

委員

- ・今回、一次と二次について、半年くらい間をあけてしまった。いろいろと役所としてもやることはいっぱいあったと思うが、周りが何でまだ会議をやっているの、その間に何か出来たんじゃないのと何回も言われた。何をやっていたんだと。いや、呼びがかからないものと言ったが、今回は繰り返しやらないようにしましょう。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今の意見は提言書の中身ですね。

委員

- ・そうである。時期的にもっと早く進めていくようにということを付け足して頂きたいという事である。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・提言書の3番の部分についてももう少し記載すると。

委員

- ・突っ込んで記載を。

委員

- ・最後に速やかにと入れたらどうか。「再生の整備を速やかに」と。

委員

- ・そうですね。よろしくお願いします。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・その他、提言書の三つ以外で何か盛り込むべきこと等あるか。ここで有識者の先生からまたコメントを頂きたい。

住まいの研究所 鎌田一夫有識者

- ・あまり大したことではないが、計画案をまとめた訳であるから、この計画案を実施するための体制を整備するという3番目が先ではないかと思う。1番目はこの計画案では覆えなかったところは、またもう少しやってくれという話であるから、逆ではないかなと思う。
- ・それから、その再生に取り組む体制の話については、少しやり方を変えた方が良いかなと私は思っており、具体的なテーマに沿ってワークショップを継続してやっていく方が良いのではないかと思う。例えば、復興公営住宅について随分期待が大きい訳であるが、宮城、岩手の復興

公営住宅は今、いろんな問題を起こしている。

- ・公営住宅というのは元々非常に硬い仕組みで、ある層を想定した住宅の供給方式であるので、なかなか復興に合わないというところがあって、家賃の問題等、いろいろと問題になっている。
- ・原発被災地浪江の場合の復興公営住宅は、もっといろんな要素を持っていて、通常の復興公営住宅が想定しているような住み方と違うと思う。よって、公営住宅を期待している高齢者の方やあるいは将来は自分の家に戻ろうと思っている人達、そのような方の要望をきちんと聞いて計画を立てて行かないと、後になって、また地震になって、公営住宅に縛りがかかってくるので、早くそのような話し合いを始めた方がよい。
- ・もちろん、用地を確保するとか、委員がおっしゃっていた農転とか、そのような手続きを進めるということもあるが、それと並行して、どのような公営住宅を造るかというワークショップを積み重ねていくことが大事だと思う。
- ・同じように他の課題でも、普通の行政の仕組み、行政のルールの中に乗らないことがいっぱいある訳であり、住民の人達が自分の関心のあるテーマに入ってやれるようないろいろなワークショップをつくっていったら良いのではないかな。
- ・ものそのものはできていないが、そのプロセスに自分が係っていると、具体的に進んでいると感じる。公営住宅はまだできていないが、どんな公営住宅を造るかという話し合いに係っているということは、今避難されている方の気持ちの上でも随分違うのではないかなと思う。
- ・先程も少し出たが、それを全部復興推進課でやったら大変なことになるので、是非、町役場の中で分担をし、適切な部署が住民の集まりの場を設けて、そこから意見を吸い上げていくような仕組みを考えて頂いたら良いのではないかなと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございました。
- ・具体的な分野別というか、プロジェクト方式というか、そのような体制で個別に分野別に、テーマ別に対応していく。推進していく中身として、そのような体制が良いのではないかなという具体的なお話を頂いた。
- ・また、順番についての指摘が出たが、それについては皆さん頷いていた方が多かったので、その方がよろしいかな。3番目を上にもっていき、もう少しきちんと項目立てをする。役場の中のガバナンスだけはここに書けないかなという感じもあり、少しややこしいが、皆さんの意見が整理されてきている。他にご意見はいかがかな。

委員

- ・最後に、町と私達と専門家の方いらっしゃいますよね。例えば復興住宅について、阪神淡路の時から復興住宅のまずさというのはもう指摘されてきている。その中身については、専門家の方々の方がより詳しいし、その対応の仕方もご存知だと思う。よって、浪江町の復興計画の中で住宅の問題が出た時には、最初から先生方からご提案して頂いた方が早いのではないかな。
- ・ただ、専門家と行政の町の関係というのが、私はまだわからない。今頃それを言われても、正直言って困ると思う。そのような問題が最初からあった。よって、先生方の専門家である所以ということで、やはりその先生方に集まる情報、専門的な知識、経験等を存分に発揮して頂きたいと思う。各分野に分かれると言ったのも、もちろんそれは専門家の方々がいらっしゃって初めて成立することであり、是非それを今度の新しい組織づくりに反映して頂きたいと思う。
- ・復興住宅についても今日ニュースでやっていたが、現場の人の人数が全然足りない等、そのよ

うな外的な問題がすごく多いので、延びる可能性というのはもっとあると思う。そのところも含めて検討して下さい。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。この後の推進の体制の問題で、有識者、専門家の役割といったことについてご指摘頂いたと思う。
- ・今皆さんに見て頂いている資料3であるが、名前が浪江町復興計画策定委員会委員長、鈴木先生になっているので、今日頂いた意見を反映した内容については、部会長と鈴木先生にご一任頂くということによろしいか。

委員全員

- ・異議なし。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・では、異議なしということで、計画書と提言書について、皆さんと確認をしたということで、再度よろしいでしょうか。ありがとうございます。
- ・それでは、これを基にこの後調整を進め、次の全体会で皆様と一緒に提言を出すという流れをつくっていききたいと思う。

委員

- ・先程委員から話があった浪江町会議長の件であるが、どのように処理するのか。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・最後に回収させて頂く。申し訳ございませんでした。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今日の議事はここまででございます。次回全体会があるが、私の進行は今日で終わりになります。皆さん、大変ご協力頂きまして、ありがとうございました。
- ・第一回目の時は、最初の頃はこのまちづくり計画と復興計画の違いが分からないと皆さんから結構ご意見があったが、そのようなところから、この会場の一階で議論が始まり、その後皆さんといろいろと議論を進めてきた。
- ・先程、有識者の方々はわかっているのだろうというお話があったが、マニュアルのない中で進めているので、分からない中で、皆で一緒に力を合わせていると思っている。そういう意味で、試行錯誤というか、まさに町民の皆様、有識者、町の協働型で復興の議論が進んできたかなと思う。
- ・あえてこの立場にいて、最後なので申し上げたいが、私は本当にいろいろな役所でこのような仕事をするが、皆さんはいろいろと不満はあるようであるが、役場の職員は一生懸命頑張ってくれたと思う。パブリックコメントにこのように項目別に丁寧に返答を書くという自治体はない訳ではないが、そんなに多くなく、前回の部会の最後に、計画書の概要版が必要だと大変大きな宿題を頂き、何故か一番右の職員がやりますと言ってしまったので、自分で大変苦勞していたが、きちんと概要版をつくって皆さんにお送りしたと思う。
- ・進め方の上やまとめ方の上で、いろいろとご不満もあるかと思うが、事務局、町民の皆さん、有識者の皆さん、皆で計画を作り上げてきたということを確認したいと思う。また、この一年くらいの間政府の方針も二転三転と変わってきており、今日皆さんからご意見があったようにこの計画に基づいてどう進めていくか、これが本当に勝負になってくるので、明日から一日一日を皆と一緒に進んでいくということを確認し、また、今日まで皆さんと頑張ってきたことをお互いに讃え合って、この場を閉じたいと思う。皆さんご協力ありがとうございました。

## ○その他

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・資料4であるが、次回は町に提言という形になる。計画書、提言書の中身については、部会長、鈴木委員長と決めさせて頂きたいと思う。
- ・次回は3/20（木）午後1時～4時、同じ会場の1階多目的室において、進行管理部会も一緒に参加した中で復興計画策定委員会を開催する。

以 上